



おおの
大野

ひろし
寛

しんわかい
津和会

第2次基本計画における農林業施策の考えは

問 総合計画第2次基本計画における水田農業施策は。また、山間地などの農地集積を大規模に行えない地域への対応や、兼業農家の消滅を防ぐ対策は。

基本計画の推進については、森林環境税や、みえ森と緑の県民税、民間のバイオマス発電所および合板生産工場の整備などの現状をしっかりと踏まえて行うべきだが、今後の林業振興施策、バイオマス発電の取り組みは。

答 平成30年産から米の直接支払交付金が廃止されるなど、水田農業にとって大きな転換期を迎える。生産者が安定し持続可能な生産活動が実践できるよう支援するとともに、情報の収集や発信に努めていく。また、農地集積については、条件が厳しいところが残し、担い手の高齢化なども問題となっているが、基盤整備を進め対応していく。兼業農家へは、交付金や農業共済制度、集落営農組織の活用などの推進に努めている。

林業振興施策では、新たに創設される税事業と既存事業が一体となった森林整備を進める。木質バイオマス発電所への間伐末利用材等の搬出量が昨年より増加していることから、引き続き、産業都市構想の目標値達成に向けた取り組みを進める。

●その他の質疑・質問●

○土砂災害等ハザードマップ作成事業について

- 作成事業内容は
- 避難体制等との連携は
- 避難場所の対応は
- 市民への周知等は



▲山間地水田農業をどうしていくのか



あづみ
安積 むつみ

こうめいとうきいんだん
公明党議員団

点字ディスプレイの給付対象者の拡充を

問 現在、点字ディスプレイの給付対象者は、視覚障がいおよび聴覚障がいの重度重複障がい者である。

視覚障がい者の方が仕事を持ち、自立した生活をする上で、点字ディスプレイは、さまざまな情報処理に適しており、情報社会においては必要なものと考えられるが、制度拡充の考えはないのか。

答 点字ディスプレイは、「津市重度障害者等日常生活用具給付事業実施要綱」に基づく給付対象品目の一つである。

給付対象者は、同要綱により視覚障がいおよび聴覚障がいの重度重複障がいを有する者で、原則として、視覚障がい2級以上かつ聴覚障がい2級であるものと定めているが、先般、津市視覚障害者福祉会から、視覚障がい単独であっても給付できるよう対象者の要件を拡充してほしいとの要望をいただいたところである。

このことから、教育上、職業上、真に必要な方へ届けられるよう、他市の状況を調査するとともに、当該団体のご意見も伺いながら、拡充について検討していく。

●その他の質疑・質問●

○女性視点の防災ハンドブックを作成すべきでは

○獣害対策用防護柵について

●「補助率引き上げ」または市において「原材料支給」の考えはないのか

○点字ブロック整備が必要では

○労働安全衛生委員会について

●安全衛生委員会の開催状況は

●職員のヘルスマネジメントはできているのか



▲就労・就学を強力にサポートできる「点字ディスプレイ」